

奈良市協働のQ&A

vol.3

どういった相手が協働の相手となるのでしょうか。まずは奈良市で制定されている、「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」から見てみましょう！

奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例について



「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」は、行政はもちろん、奈良市の市民や市民公益活動団体、事業者、学校などの、地域のいろいろな人たちが、参画と協働の考えのもと、**みんなで一緒にまちづくりを行っていく必要があることを、条例としてはっきりさせたものなんだ。**

前文は「**さあ、みんなで一緒にまちづくりを進めよう**」という呼びかけ調で結ばれていて、みんなで力を合わせてまちづくりを進めていこうという意味が込められているよ。

奈良市の自治を見直し、新しくしていくため、**まちづくりや市政を運営する上での土台となる条例**なんだ！

こんなことが条例で決められているよ

市民
市民公益活動団体
事業者
学校の役割

市役所の
やるべきこと

「市民参画及び
協働による
まちづくり
推進計画」
について

「まちづくり」の
基本的な
考え方

市民公益活動
の推進
について

豆知識

「市民公益活動」って何だろう？

市民公益活動っていうのは、市民が、自らの意志で、特定の個人のためではなく、**みんなのためになることを目的に継続して行う活動のこと**だよ。

例えば自治会のような地域自治組織やNPO、NPO法人、ボランティア団体などを、市民公益活動団体と呼んでいるよ。市民公益活動団体については、次回第4号で更に詳しく紹介するね！

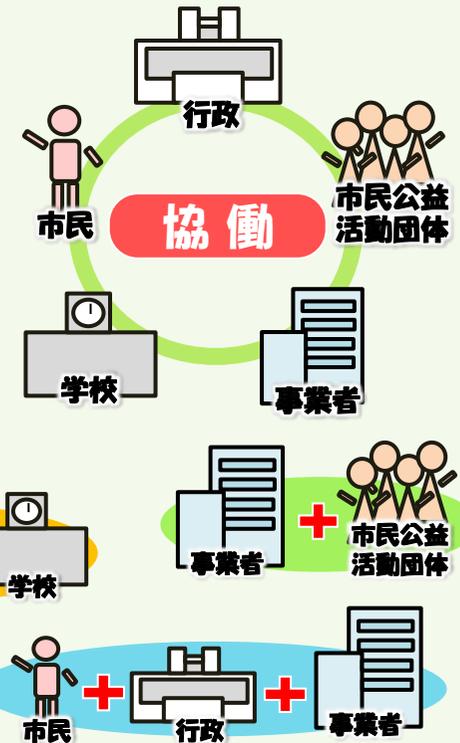
Q3

協働って必ず市と市民公益活動団体が行っているものなの？

A3

協働は、市と市民公益活動団体だけが行うものじゃなく、市民と市民公益活動団体、市民公益活動団体と市、事業者と市民公益活動団体、市民公益活動団体と学校など、共通の目的があれば、協働の相手として一緒に事業に取り組むことができるよ。

また、「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」(左ページ参照)の中で、『協働』とは、「市民、市民公益活動団体、事業者、学校及び市が対等な立場で、互いの特性を尊重し認め合い、企画立案の過程から実施及び評価に至るまで、協議しながら共通の目的である公共的な課題の解決のため共に取り組むことをいう。」と定義しているんだ。



いろいろな協働の形があるね！それぞれのいいところを上手く組み合わせるといいんだね。

そっかあ、協働ができる組み合わせはたくさんあるんだね！目的によって、協働の相手を考えてみなくっちゃ。

NEXT! Q4 協働における「対等」ってどういうこと？

…「対等」ってよく聞くけど、協働でいう「対等」ってどんな意味なの？